

## 届 出 書 類 一 覧

	届 出 書 類	届 出 方 法	公表 ※
1	現況報告書 ※「11. 前会計年度における事業等の概要」において、 <b>母子生活支援施設及び婦人保護施設以外の事業所で所在地等を非公表とすべきものがある場合、システムによる非公開処理ができないため、必ず空欄で届け出てください。</b>	財 務 諸 表 等 電 子 開 示 シ ス テ ム	○
2	資金収支計算書 ・ 法人単位資金収支計算書 【第1号第1様式】 ・ 資金収支内訳表 【第1号第2様式】 ・ 事業区分資金収支内訳表 【第1号第3様式】 ・ 拠点区分資金収支計算書 【第1号第4様式】		○
3	事業活動計算書 ・ 法人単位事業活動計算書 【第2号第1様式】 ・ 事業活動内訳表 【第2号第2様式】 ・ 事業区分事業活動内訳表 【第2号第3様式】 ・ 拠点区分事業活動計算書 【第2号第4様式】		○
4	貸借対照表 ・ 法人単位貸借対照表 【第3号第1様式】 ・ 貸借対照表内訳表 【第3号第2様式】 ・ 事業区分貸借対照表内訳表 【第3号第3様式】 ・ 拠点区分貸借対照表 【第3号第4様式】		○
5	計算書類の注記（法人全体・各拠点区分）		○
6	財産目録		-
7	社会福祉充実残額算定シート		-
8	社会福祉充実計画 （平成28年度決算で生じた法人のみ）		○
9	計算書類の附属明細書（借入金明細書等）	電子メール（PDF等） 【宛先】 <a href="mailto:fukushisomu@city.kitami.lg.jp">fukushisomu@city.kitami.lg.jp</a> ※容量が大きくなる場合は、郵送又は持参も可。（宛先は17のとおり）	-
10	平成28年度事業報告書		-
11	事業報告書の附属明細書		-
12	監事監査報告書		-
13	外部監査報告書 （平成28年度に外部監査を行った場合のみ）		-
14	役員等名簿（理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載したもの） ※H29.4.1及び定時評議員会終了時点のもの。 （公表は定時評議員会終了時点の名簿のみで構いません。）		○
15	報酬等の支給の基準を記載した書類 （評議員・役員報酬規定等）		○

	届出書類	届出方法	公表 ※
16	平成29年度事業計画書	電子メール（PDF等） fukushisomu@city.kitami .lg.jp ※容量が大きくなる場合は、郵送又は持参も可。（宛先は17のとおり）	—
17	※該当する法人のみ※ 社会福祉充実計画承認申請書【正本1部、副本1部】 ・社会福祉充実計画承認申請書 ・社会福祉充実計画（8を印刷したもの） ・評議員会議事録（写し） ・公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書 ・社会福祉充実残額算定シート（7を印刷したもの） ・その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料 ※各様式については、本年2月1日付北社福第1002号で通知した「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」（平29.1.24厚労省関係局長通知）を参照してください。	郵送または持参  【宛先】 〒090-8509 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル4F 北見市保健福祉部総務課 指導係 宛	—

#### ※公表書類について

「○」のある書類は、法人又は法人が加入する団体のホームページでの公開が必要です。財務諸表等電子開示システムでの届出を行った場合、公開が必要な書類のうち、14及び15以外の書類は、WAMNETで内容が公表され、インターネットの利用による公表が行われたものとみなされます。

なお、上記のほか、所轄庁の認可を受けた（又は所轄庁に届け出た）定款についても、法人又は法人が加入する団体のホームページでの公表が義務付けられていますので、ご注意ください。